



認定NPO法人

釜ヶ崎支援機構

〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL: 06-6630-6060

FAX: 06-6630-9777

E-mail: npokama@npokama.org

URL: <https://www.npokama.org/>

会報
59
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

釜ヶ崎支援機構新体制・事務局長就任のご挨拶と自己紹介

事務局長 小林大悟

はじめまして、昨年7月より釜ヶ崎支援機構の事務局長を務めております、小林大悟と申します。組織の若返りのための世代交代を目的として、前任の松本から事務局長のバトンを受け取りました。

釜ヶ崎支援機構は1999年に設立し、今年で25年を迎えます。

事務局長は私で4代目となります。

どうぞ、これからよろしくお願いいたします。



この場をお借りし、私の自己紹介を簡単にさせていただきます。

現在37歳で、生まれは西成区です。西成区と言っても、「釜ヶ崎」とは隣のエリアになります。

(母方の家系は革製品の加工を生業にしており、父方の家系は道路舗装を生業にしていました。

どちらも当時は西成の中でやっていましたがどちらも時代の流れの中で廃業しました。)

私と釜ヶ崎の出会いは子どもの頃からに渡りいくつかあるのですが、今につながる最初のきっかけは、大学生時代にボランティアとして訪れたことです。

最初は「山王こどもセンター」という、半世紀以上前から活動している、こどもに関わる団体で活動し始めました。2005年の時です。

その後、すぐ近くにある「こどもの里」という、こちらもこどもに関わる団体でも活動しました。

学業を疎かにしながら、関われる限り両団体に関わりました。

その中で夜まわり活動や炊き出しのお手伝いをすることもあり、ホームレス状態の方と関わる機会も多数ありました。

卒業後は人材業界などで営業職に就き、その後大阪市北部で活動するホームレス状態の方を対象とした活動を行うNPO団体と出会い、働き始めることになり、2014年よりいわゆる「NPO団体」で「支援員」となりました。

その後、学生時代から関わりのある山王こどもセンターに職員として従事することとなり、完全に釜ヶ崎に戻ってくる形となりました。

大阪市北部のNPO団体での経験と山王こどもセンターでの経験を得て、特に2つの点について、当時の釜ヶ崎の支援に課題があると感じました。

■ (1) 「若者支援」が手薄であること

こどもを対象にした支援団体、大人・高齢者を対象にした支援団体はたくさんあり、個人的には小さなエリアの中で、全国でも類を見ないくらい重層的な支援の体制が整っていると思っています。

しかし、こどもから大人の隙間（10代後半から30代）の世代に特化して対応している団体は、地域内にあまりありませんでした。

■ (2) この街を必要とする人への情報発信が限られていること

過去より釜ヶ崎は「何かがあった」時の拠り所として全国的に認知されていました。

学生当時夜まわりをしていた際にも、「釜ヶ崎に行けばどうにかなると思い」失業し遠くから釜ヶ崎に訪れたという方と多数出会いました。

しかし、時代の流れの中で、情報収集手段も多様化し、インターネットで情報収集することが一般的になりました。

Web 検索や SNS で自身に必要な情報を探すことが主流になった訳なのですが、当時、釜ヶ崎ではインターネットでの情報発信にまだまだ対応出来きれていない状況でした。

そんな折に、釜ヶ崎支援機構で西成区の委託事業で若者世代を中心とした支援事業を運営することになりました。

当時私は山王こどもセンターの職員だったのですが、上述の課題感を有していた私は、この事業についてとても興味を持っていました。

すると、そんな心の声が届いたのかどうなのか、この事業「サービスハブ構築・運営事業」の事業の立ち上げに参加してくれないか、と前任の事務局長の松本に誘っていただき、2019年より釜ヶ崎支援機構で働くことになりました。

そこから約5年間の間に様々な事業やプロジェクトに携わってきました。

- ・若年層にマッチした支援の実施
- ・より多くの必要とする人への情報発信
- ・釜ヶ崎の地域全体の社会包摂力強化のための連携体制づくり

本会報にこの後紹介されています、居住支援事業、ヨリドコオンライン、ヨリドコハウス、住まいとくらし SOS おおさか（旧「新型コロナ住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA」）などの立ち上げも行いました。

そして、昨年より事務局長として、法人全体の運営に携わることとなりました。

今まで積み重ねてきたものから学び、今あるものを大切に維持しながら、これから必要となること、我々の地域ができることを今後も追求していきたいと思っておりますので、改めまして、これからどうぞよろしくお願いいたします。

2023年度各事業・プロジェクト報告目次

01	就労事業部	P4～6
02	就労支援事業部（お仕事支援部）	P7～13
03	相談支援事業部	P14～19
04	居場所支援事業部	P20～23
05	サービスハブ構築・運営事業	P24～30
06	ひと花プロジェクト	P31～36
07	ヨリドコオンライン	P37～38
08	住まいとくらし SOS おおさか	P39～41
09	居住支援事業・ヨリドコハウス	P42～43
10	メディア掲載実績	P44～46

01 就労事業部

田嶋 陽一

2023年度は、輪番登録労働者数 863人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と2014年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。

事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府 A 班	18 人	4 人	府下の施設・管理地の除草等作業
	府 B 班	13 人	3 人	
	府 C 班	13 人	3 人	
環境整備	環境整備班	46 人	6 人	※交替制
	合計	90 人	16 人	

大阪市「あいりん日雇労働者等自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	40 人	5 人	休日明けは11人増員
	シェルター清掃班	14 人	2 人	
地域外	区班	27 人	4 人	各区作業
	市有地班	11 人	2 人	市の管理地での作業
	保育 A 班	5 人	1 人	保育所の塗装等宮繕作業 (AB 班合同作業)
	保育 B 班	5 人	1 人	
	合計	102 人 (113 人)	15 人	

府・市合わせて192人(休日明けは203人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額6,500円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2023年度の特徴

2023年度は、2022年度末の大阪市のプロポーザルをへて、2年契約の1年目としてスタートしました。

2020年に始まり、数年悩まされていた新型コロナウイルス対策...

5月に第5類感染症へ移行されました。しかしながら、高齢者を扱う事業に加え、対策が習慣化されたこともあり、体温の計測とマスク着用は継続して対策を取りました。加えて、無料で接種できたワクチン接種への取り組みも各部協力のもと実施でき、多くの輪番者が接種することができました。

2022年度、変則的に復活した大阪府済生会との健康診断も通常に近い形で実施され、結核検診については昨年度同様、分散しての実施となりました。



(各現場での作業風景)

次に、2023年度最大の変化となる、輪番者の賃金が6,500円に上がりました。

社会の最低賃金の上昇に伴い、また大阪府、大阪市への強い要求が実となり年度が変わった4月1日より実現しました。要求する額面には届いてませんが、より安定した収入につなげる一歩となったと思います。

一方で現場的視点では、作業への需要は増加傾向にありながらも、本事業も25年を迎えようとする中で、輪番者の高齢化が進み、作業に対する制限を余儀なくされているのも現実です。特に勾配のきつい法面作業などは現場の担当者様にもご理解をもらいながら配慮していただけるようにもしています。

さらに、認知症を患う、もしくは疑いのある輪番者が増加傾向にあります。

ホームレス支援として最大限にできることを模索しながら、各輪番者への配慮も課題の一つとなっています。

最後に一昨年度、登録者数1,000人を下回り、今年度は863人となりました。やはり「登録者数の減少による一人当たりの就労回数が増加」の観点から、2023年度、一日あたりの雇入れ人数が減少になりました。しかし863人の生活を守るべく当事業があるのも確かです。従事する指導員はもちろん、参加する労働者も含め、この事業の維持確保へ、大阪府、市の各現場から必要とされる事業となるべく、日々の成果を積み重ねていく必要があると考えます。

～大阪府 B 班 除草作業～

(現場：泉北 4 区)



～作業前～



～作業中～



～作業後～

～地域内班 不法投棄清掃作業～

(現場：太子 1 丁目)



～作業前～



～作業中～



～作業後～

～保育班 作業風景～



02 就労支援事業部（お仕事支援部）

大塚義朝

（1）実績概要（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

	2023 年度	2022 年度	対前年度比
新規登録人数	153 名	235 名	△82 名
新規登録者平均年齢	46 歳	49 歳	△3 歳
相談件数	1,276 件	1,390 件	△114 件
相談実人数	311 名	380 名	△69 名
常用就職実績	41 名	45 名	△4 名
臨時就職延人数	2,399 名	2,764 名	△365 名

2023 年度の新規登録人数は 153 名、新規登録者の平均年齢は 46 歳、常用就職延人数は 41 名、臨時就職延人数は 2,399 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 82 名の、平均年齢は 3 歳、常用就職人数は 4 名の、臨時就職延人数は 365 名の減少になっています。

また、常用就職実績 41 名の内、[※]常用は 31 名、[※]臨時・軽易は 10 名でした。常用 31 名の内 17 名が住込みの派遣に就職された方でした。本年度の特徴としては新規登録者平均年齢が 3 歳若年下したことにありました。要因としましては、居住支援やサービスハブで支援している若年層の就労相談が増加したことによるものだと考えています。他部門との連携を促進することでより多くの年齢層の方の就労支援を実施できた年度となりました。

※常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用でフルタイム就労をいいます。

※臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます。

（2）NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を、民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2023 年度から、新たに大阪府より「大阪府本庁舎周辺樹木管理等業務」を請負いました。結果従来からの業務に加え、2,399 名に臨時の仕事を提供することが出来ました。

2023 年度の主な作業内容については、次頁の写真をご参考ください。

修道院庭園除草



府民の森側溝清掃



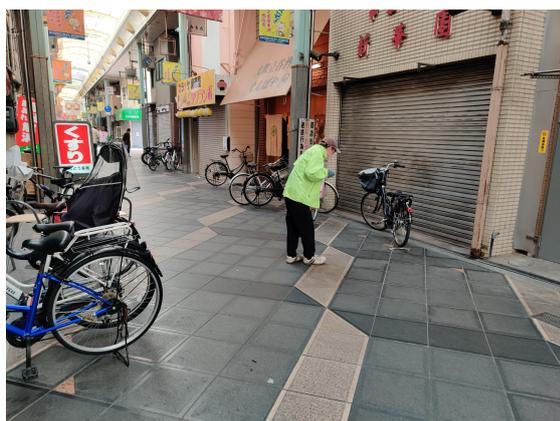
公共施設植栽維持管理



イベント会場車両整理



地元商店街清掃



家屋修繕



また、写真でご紹介している現場以外に、公営施設や民間施設の植栽維持管理や除草・清掃、イベント時の人の誘導等多くの就労機会を提供していただきました。

（3）2022 年度 あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

1. 協力事業所登録状況

登録事業所は 17 社で主となる事業分類は以下となっています。

(清掃 4・製造物流 2・介護・福祉 3・警備 1・設備メンテナンス 1・施設管理 2・建設土木 3・卸小売 1)

2. 実施状況

目標：30 名 実施者：27 名 （3 月 31 日時点）

No	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数	備考
1	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	43	製造	57	事業途中で終了
2	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	41	製造	35	事業途中で終了
3	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	37	製造	37	事業途中で終了
4	NPO 釜ヶ崎相談支援部	48	製造	64	事業終了後継続雇用
5	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	43	製造	43	事業途中で終了
6	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	47	物流倉庫	64	事業終了後継続雇用
7	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	47	物流倉庫	64	事業終了後継続雇用
8	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	40	製造	9	事業途中で終了
9	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	48	物流倉庫	64	事業終了後継続雇用
10	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	21	物流倉庫	64	事業終了後継続雇用
11	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	46	製造	64	事業終了後継続雇用
12	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	52	製造	10	事業途中で終了
13	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	49	製造	17	事業途中で終了
14	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	46	製造	37	事業途中で終了
15	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	34	清掃	64	事業終了後継続雇用
16	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	46	清掃	64	事業終了後継続雇用
17	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	22	製造	64	事業終了後継続雇用
18	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	30	物流倉庫	52	事業途中で終了
19	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	24	物流倉庫	52	事業途中で他社に転職
20	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	31	清掃	64	事業終了後継続雇用
21	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	23	清掃	64	事業終了後継続雇用
22	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	33	清掃	5	事業途中で終了
23	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	25	製造	8	事業途中で終了
24	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	38	物流倉庫	21	事業途中で終了
25	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	38	清掃	64	事業終了後継続雇用
26	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	47	製造	—	事業継続中
27	NPO 釜ヶ崎お仕事支援部	22	製造	—	事業継続中

※事業利用日数は、4 ヶ月の期間内で最大 64 日間です。

3. 連携先

- ・大阪ホームレス就業支援センター
- ・自立支援センター舞洲 他

4. 実施概要

2023 年度中に事業利用をした 27 名の内訳は、以下の通りとなります。

実施先の業種は、製造 14 名、物流倉庫 7 名、清掃 6 名となっています。また、不安定就労の改善を目指した結果、満期等で終了し雇用が安定した方が 12 名、事業途中で終了となった方は 13 名（他社に正社員として採用された 1 名含む）、2024 年度にまたいで実施している方が 2 名となりました。

5. 2024 年度の展望

2024 年度においても、大阪府の財政緊迫で多くの予算が縮小された中、前年と同額の事業予算を確保頂きました。引き続き地域の支援対象者の就労安定に、微力ながらも全力を尽くすことで、大阪府民の附託に応えていきたいと考えています。

❖ (4) 2022 年度 「いきいき清掃講座」 の報告

2019 年度より開講しました「いきいき清掃講座」ですが、本年度は「基礎コース」3 回、「応用編」2 回を開講することが出来ました。本講座は国の「あいりん地域日雇労働者技能講習事業」を活用し、釜ヶ崎支援機構と就労支援の協定を結ばしていただいています労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団とタッグを組み、実施しているものとなります。

本講座の最大の特徴は、受講者には講習受講を経て、国の「職場体験講習」あるいは大阪府の「あいりん地域不安定就労者事業」を活用し中間的就労を実施したうえで、講習を担っていただいているワーカーズコープセンター事業団関西事業本部の各清掃部門に就労してもらえらという就労自立に向けての道筋が開かれていることにあります。

以下に実施の状況などをご紹介しますのでご参考にしていただければ幸いです。

1. 実施状況

コース名	実施日	参加者数
第 17 期基礎コース	5/28 6/11 6/25	10 名
第 19 期基礎コース	11/5 11/19 12/3	9 名
第 20 期基礎コース	2/4 2/18 3/3	3 名
第 8 回応用編	9/17 9/24	3 名
第 9 回応用編	3/17 3/24	3 名

講座では実践と知識の両面をしっかりと学んでいただきます



2. 2024 年度の展望

受講生からの要望として、更なる講座内容の拡充を求められていました。

その声にお応えすべく、2 コースを新設します。①新しいいきいき清掃講座（従来の清掃講座から日数を 2 日間増やしより充実した内容の講習受講が可能になるように改善しました。）②ナチュラルハウスクリーニング講座（近年需要が高い自然派由来の洗剤等を使用したハウスクリーニング講座となります。）①②において清掃業務の幅や関心を広げ、より充実した就労機会の提供に繋がりたいと考えています。

■(5) 越年時の NHK 歳末たすけあい事業による配給活動の報告

(ご支援いただきました皆様に感謝申し上げます。)

実施期間：令和 5 年 12 月 29 日～令和 6 年 1 月 3 日

行政サービスや多くの仕事が止まる年末年始、ホームレス状態を余儀なくされた方や生活困窮している方が多く集うあいりん地域においては、飢えや寒さを凌いで頂く為に多くの支援が必要となります。期間中に行った夜廻りでの声掛けや、集団野営形式での炊き出し、一時宿泊施設の利用者、自立したいと弊機構に相談に来られた方（実人数：約 400 名）の内、必要な方に対し「NHK 歳末たすけあい助成金」を活用させて頂き、衣類や食料品を配布させていただきました。

また、経済的に「正月らしさ」とはほど遠い方が多かったのですが、その方に新年を感じていただき、少しでも生きる糧になればという考えのもと 1 月 2 日に地域の公園で「餅つき」を行い、餅を配布しました。

上記の活動において配布を受けた方からは、「空腹と寒さで希望を失いかけていたが、生きる希望が湧いてきた」等の感謝の声や、「今年こそは再起を図りたいから色々相談に乗って、頼むで」、「仕事をしたいけどなかなか一人では見つけれない、一緒に探してくれないか」等自立して生きることに前向きな声が多く上がりました。

結果として多くのホームレス状態の方や生活困窮者の方を、本事業を活用した活動をきっかけに生活再建の為の最初の一步かもしれないが、その機会になるという効果があったと考えています。NHK 歳末たすけあい支援者の皆様の寄付により頂きましたこの機会、弊機構としましては本年もホームレス状態の方や生活困窮者の方の生活再建がかなうように支援を引き続き行っていく所存でございます。

皆様には心より感謝申し上げますとともに、今後ともご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

餅つき会場での配布



テントでの配布



（6）パソコン教室活動報告

（神田 佐智江）

概要：

前年度に引き続き、大阪ホームレス支援センターからの要請に基づき、パソコン初心者向けの教室を開催しています。初年度の内容を踏まえつつ、さらなる支援と受講者に対するよりよい効果を目指して活動を継続しています。

活動内容：

2 年目の活動では、初年度のフィードバックや受講者のニーズを考慮し、より実践的な内容に焦点を当てました。

例えば、仕事によく使う Excel の操作やメールの送受信、クラウドサービスを利用した書類のダウンロードの方法なども扱いました。

実績：

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
受講者数	23 名	18 名	20 名	10 名	15 名	12 名	15 名	15 名	17 名	16 名	16 名	18 名
開催回数	毎月 4 回開催(のべ 48 回)											
のべ人数	合計 195 名											

パソコン 5 台(ノート PC 持込の受講者あり)を使って、1 回 50 分の講座を毎月 4 回実施。

支援を通じて：

2 年目も多く受講者からポジティブな感想をいただいています。受講者の中には、進捗が他の方より遅いのではないかと不安になった方もいましたが、そうではなく、自分自身の受講した内容・上達したスキルを振り返ることで、パソコン教室の受講を続けて良かったと自信を深められました。

今後の展望：

2 年間の活動を通じて、受講者の生活の中にプラスの影響を与えることができましたが、まだまだ改善の余地があります。引き続き、受講者の意見や感想等を取り入れつつ、より効果的な支援を提供していきたいと考えています。また、釜ヶ崎支援機構の他部署の支援との連携強化や、新たな教材・カリキュラムの導入も検討しています。

昨年は 2 ヶ月近く休職してしまい、その間もホームレス支援センターに協力していただき、なんとか 2 年目も大きな成果を上げることができました。今後もホームレス支援センターとの協力を深め、より多くの人々に支援を届けていきます。

03 相談支援事業部

細谷 憲一郎

シェルター長期利用者面談

2023 年 7 月からシェルター長期利用者を対象とする面談がはじまりました。

これまでもシェルター相談会を実施し、シェルターからの脱却を希望されていた利用者には、その方に応じた支援をおこない一定の成果を出してきましたが、希望者のみの面談となっていたため、長期利用者全員と面談というのは、今回が初めてとなります。対象は、3 か月以上の利用者に月 1 回のペースで面談をおこないシェルターベッド券に相談支援事業部への案内が記載され相談につながるというもので、新たなシステムも導入されました。

面談の内容

- ・現在の収入状況（特掃、日雇い、その他）
- ・健康状態の確認（通院や入院勧奨など）
- ・仕事の相談（就労先の相談など）
- ・家族との関係（現在家族と連絡の有無など 家族関係修復の可能性など）
- ・シェルターを出た後の行き先の相談
- ・シェルターを出られない理由、出たくない理由など

※面談終了時にデータが更新され引き続き宿泊が可能となります。

2023 年 7 月～2024 年 3 月 シェルター新規入所者と長期利用者

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	月平均
新規入所者数	21	22	21	12	11	18	27	23	20	175	19
のべ面談数	64	135	117	116	110	184	95	96	101	1018	113
面談後利用なし	0	1	5	3	2	3	1	2	2	19	2
面談を受けずに退所	4	2	5	1	2	2	14	4	6	40	4

シェルター利用者の実情

今回の取り組みにより、これまで相談に躊躇していた方とも面談をする機会が設けられ利用者の抱える問題も明らかになってきました。面談開始後しばらくは「シェルターが無くなるのでは？」などの噂がひろがり、延泊の更新をせずに出られた方やシェルター建替え前からの利用者は、今回の面談で初めてシェルターがずっと生活できる場所ではないと理解されしばらく放心状態の方もおられました。

面談を繰り返すなかで次のステップに繋がりシェルターからの脱却に成功した方をはじめ、何らかの事情で、すぐにはシェルターから移動できない方の状況把握もできました。

元々シェルター長期利用者の多くは、家族と何十年も音信不通状態であると考えられていましたが、近年は薄いながらも家族と連絡が取れる状態である方も一定数おられます。

一方で長年、行方不明状態が続き家族から失踪宣告の申し立てをされ法律上は死亡したことになっている方もおられます。今後、生活をしていく上で戸籍の復活手続きを勧めましたが、家族も新たな生活をスタートさせているという理由で、頑なに手続きを拒まれています。

■ 認知症問題

高齢化が進むにつれて、認知症の問題が外せなくなっているのも事実です。認知症などの健康問題を抱えていて、なかなかシェルター脱却に至っていない場合もあります。

軽度の場合や家族と連絡が取れている場合は家族の協力を得ながら次の展開も考えることも可能ですが、重度の場合は、一か所にとどまることが難しく、受け入れ先を見つけたとしても、直前で本人が居なくなり予定がキャンセルになることは日常茶飯事です。以前からシェルター利用者、特掃従事者で何らかの対応が必要な方が数名おられました。コロナ禍で十分な対応ができていなかったこともあり、その比重が増している気がします。

■ シェルターの必要性

加齢や病気により ADL の低下がみられた場合でも軽度であれば、我々が介入する以前にシェルターや特掃の仲間が、お互いに助け合いながら生活していくという一定の生活スタイルが出来上がり現状を維持している方もおられます。この方たちを無理に移動させることにより、自分たちで出来ることまで奪ってしまうという点ではシェルターからの脱却が全員にとって良い結果につながるのか疑問もあります。

特に高齢のシェルター利用者は、環境の変化に弱く無理に施設や居宅保護へ移動させた後に心身ともに弱っていくという事例が過去にもありました。我々も良かれと次の行先を提案してきましたが、長期利用者の方の大半の方は、それを望んでいないことが改めてわかりました。しかし業務的にはシェルター脱却を目指してもらわなければならない、面談を受ける側の方にも理解していただけるように努めていますが、面談をおこなう職員側も正直複雑な心境です。

逆に新規のシェルター利用者については、当事業部で事前面談をおこなうようになってからは、長期利用になる前に出口が決まっています。

特に稼働年齢層の人たちは、仕事の見込みは立っているが、その間泊まる場所がないという方も多く、急遽宿泊場所を必要とする場合、雨風を凌ぐことができ、立地的にも仕事を探しやすいシェルターは、いまだに需要も高く必要とされています。

2022・2023 年度 相談実績一覧

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		前年比
	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2022年度	2023年度	
就労相談	22	34	7	28	23	24	19	33	16	36	12	25	18	18	24	20	42	29	12	20	9	24	21	30	225	321	143%
生活保護相談	85	100	116	93	80	93	68	91	95	101	109	79	99	106	87	86	80	40	138	67	159	113	110	99	1,226	1,068	87%
健康・保健支援	88	108	79	125	62	125	60	124	72	118	86	112	79	138	107	96	180	89	137	121	102	95	88	78	1,140	1,329	117%
その他相談・各種支援	632	668	515	663	606	736	546	703	596	876	581	853	563	751	610	722	818	1,006	599	661	645	789	723	753	7,434	9,181	124%
相談合計	827	910	717	909	771	978	693	951	779	1,131	788	1,069	759	1,013	828	924	1,120	1,164	886	869	915	1,021	942	960	10,025	11,899	119%
就労決定	0	5	1	0	4	1	2	2	3	3	0	1	1	7	2	2	4	3	2	2	0	2	1	3	20	31	155%
生活保護決定	4	6	8	4	7	7	2	3	3	7	5	6	10	6	7	6	3	5	6	2	10	3	5	4	70	59	84%
入院実人数	2	4	4	3	1	4	0	2	1	4	2	1	3	1	2	2	2	3	6	3	0	2	3	1	26	30	115%
通院実人数	22	26	10	17	21	22	17	19	19	13	18	21	15	58	34	26	45	23	29	20	26	16	19	19	275	280	102%
新規相談実人数	42	39	48	42	24	36	42	97	33	93	37	42	35	65	47	28	75	42	43	48	37	36	41	49	504	617	122%
債務相談	2	2	3	3	4	6	6	7	0	8	1	6	0	8	0	6	1	4	2	2	1	1	5	4	25	57	228%
相談日人数	172	186	183	189	155	185	167	247	169	300	175	292	174	308	185	283	224	312	198	288	182	288	190	288	2,174	3,166	146%
10代	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	3	300%
20代	1	4	1	0	1	4	1	5	2	5	3	5	2	1	2	1	1	2	4	4	1	2	0	4	19	37	195%
30代	9	3	3	2	4	3	3	8	1	5	5	3	1	7	1	3	7	4	0	5	5	6	3	7	42	56	133%
40代	8	5	6	4	5	6	7	11	9	5	2	5	4	7	5	1	5	5	3	11	7	9	8	8	69	77	112%
50代	10	15	17	19	8	8	10	34	5	10	7	14	8	9	8	8	17	12	12	10	9	9	13	13	124	161	130%
60代	6	4	12	12	5	9	13	29	3	24	12	7	12	15	23	6	26	8	16	4	7	5	13	11	148	134	91%
70代	8	6	9	4	1	6	8	8	11	37	8	7	8	21	6	9	18	10	7	9	7	4	2	6	93	127	137%
80代	0	1	0	1	0	0	0	2	2	7	0	0	0	5	2	0	1	1	1	4	1	1	1	0	8	22	275%
90代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
年代不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
計	42	39	48	42	24	36	42	97	33	93	37	42	35	65	47	28	75	42	43	48	37	36	41	49	504	617	14

新規相談年代別では、60代以外は全体的に増加しており、20代～30代に関しては前年比195%～133%となっています。その内訳は、シェルターの短期利用中にうまく仕事につながった方と精神疾患などがあり継続支援を必要とされる方にわかれます。7月以降の相談実人数と相談件数に関しては、シェルター長期利用者面談の結果であると考えられます。

2023 年 済生会健診報告

	総受診者数		社医 C 受診者	
	2022	2023	2022	2023
1日目	172	171	6	21
2日目	163	152	8	13
3日目	68	47	7	5
合計	403	370	21	39

	2022 年	2023 年
A 判定	145	82
B 判定	144	139
C 判定	113	145

例年通り 2023 年 10 月 23 日～10 月 25 日までの 3 日間 済生会健診がおこなわれました。

相談支援事業部では、高血圧による再検査、採血の結果返しで、社会医療センター受診が必要な方のフォローをおこないました。年々受診者は減少傾向にありますが、特従事者の健康への意識は以前より高まってきていると感じます。恒例となっている健診ですが、予め自身の通院先で健康診断を受けた結果を持参される方も 15 名と年々増えつつあります。



2023 年度の参加セミナー研修

※ 認知症研修

2024 年 1 月 23 日 場所：ひと花センター

※ 人権総合講座

2023 年 1 月 24 日 場所：HRC ビル

※ アルコール依存症セミナー

2023 年 2 月 28 日 場所：西成区民センター

認知症の勉強会は、これまで個々で参加した職員はいましたが、現場での対応が増えてきたため、部署全員が参加できる研修をお願いしたところ実現しました。これからも認知症の相談は増加の一途をたどると予想され、より理解を深める必要があると感じます。

そしてこれまで最も参加回数が多いであろうアルコール依存症のセミナーですが、当部署では、非常に関わる人が多い依存症のひとつです。今回は当部署の利用者の方々が入院の度にお世話になっているアルコール依存症の専門病院によるものでした。初めての職員にもとても分かりやすかったようですが、同時にアルコールの怖さも強く認識できたそうです。その他複合的な差別問題に関する人権総合講座にも参加させていただきました。人権問題に限らず幅広い分野について学ぶことができました。



ケース事例 3 件

1. アルコール依存症、家庭内暴力 2. ヤングケアラー、ひきこもり 3. 失踪癖、ギャンブル依存症、うつ

1.

名前・性別・年齢	NY さん 男性 40 代	相談開始日	2024 年 1 月
家族構成	母、弟	相談ルート	他機関からの紹介
収入・生活の状況	家族と同居生活～家族関係悪化～野宿生活		
本人の抱える問題	アルコール依存、てんかん（断酒時のてんかんと思われる）		
当初の支援計画	アルコール依存症治療と住居の確保		
経過 ／支援計画など	<p>高校中退後、接客の仕事に就くが 30 歳頃から飲酒が原因の傷害事件や依存症治療のための入院など多数あり。昨年、てんかんの症状が悪化し自宅療養するも飲酒が治まらず同居する母親への家庭内暴力で逮捕される。執行猶予判決で釈放されるが母親から同居を拒否され当事業部に来所する。家族とも連絡を取り経緯を聞いたところ、アルコールの問題は本人談をはるかに超える重大な事が判明したが、本人に病識は無かった。本人と家族にも治療が必要な旨を改めて説明し同意が得られたため家族と相談しながら支援を開始した。</p>		
結果・現状	<p>母親が NY さんにかけていた保険の解約金を活用しながら生活環境を見直すことから始めた。これまでの通院先とも連携を図りながら、新たにアルコール依存症専門医の紹介と通院同行や金銭管理をおこないながら支援を継続している。</p>		

2.

名前・性別・年齢	KM さん 女性 20 代	相談開始日	2023 年 5 月
家族構成	両親と 3 人暮らし	相談ルート	他機関からの紹介
収入・生活の状況	家族で同居 父親の年金（2 か月 20 万）で生活		
本人の抱える問題	ヤングケアラー状態、引きこもり、難病		
当初の支援計画	精神的負担の解消のため両親から放し生活保護で住居、生活費、医療費を確保。		
経過 ／支援計画の見直し	<p>本人は、中学時代から引きこもり、難病で月 1 回通院中。元々は父親が自宅で仕事をしていたが、加齢とアルコールにより仕事を続けていくのが困難になる。母親も脳梗塞で片麻痺言語障害の後遺症が残ってしまったことから、本人も働かず家事介護に専念するようになる。貯蓄も使い果たし、父親の年金だけで生活してきたが住宅ローンも残っていることから家族全員が困窮状態に陥る。また両親ともにアルコール依存症で父親も高齢で家事の協力ができず両親から本人に対して依存度が増していくにつれ本人への負担が大きくなっていき精神的に追い詰められる状態であった。主治医、母親のケアマネからの進めもあり家を出たいとの相談で役所経由で当事業部に繋がる。一通りの話を聞いた結果、両親の依存度が強かったため、世帯分離を提案する。両親とコンタクトを取りながら自宅での面</p>		

	談を繰り返し、両親同意のもと実家を出て初めての一人暮らしとなる。
結果・現状	実家から離れたことにより精神的に解放され、表情も明るくなった。また両親と適度に連絡を取り家族関係も修復された。引きこもり防止で週1回の日常生活における相談と金銭管理、月1回の通院ができています。これまでは通学や自発的に行動することを両親により制限されてきたため、自立に向けてソーシャルスキルを身に付けているところである。

3.

名前・性別・年齢	TA さん 男性 40 代	相談開始日	2018 年～2023 年まで 8 回程度
家族構成	両親他界	相談ルート	本人
収入・生活の状況	収入が無く、野宿生活。		
本人の抱える問題	不眠、うつ、失踪癖、知的障がい ギャンブル依存症 窃盗		
当初の支援計画	生活保護～就労 B や職業訓練など		
経過 ／支援計画など	トータルの支援期間は 15 年以上で、居宅保護後や救護施設の失踪歴 15 回以上、窃盗による犯罪歴も多数あり。元々飯場や日雇い、内職仕事などをしていたが、ひとつの事を継続することが難しく、些細な事や突発的に失踪する傾向にあり、1 か月～長くても 6 か月と定着が非常に難しい方である。またギャンブル依存症もあり、ひとりでは収入に応じた生活を送るが難しい。初めて支援で関わった時に知的障がいの疑いもみられたため、手帳取得のサポートをおこない B2 の判定となっている。長きにわたり居宅保護～失踪～飯場～失業～万引き～留置場、拘置所、刑務所と繰り返してきた。今回も本人が支援を希望されたことにより支援を再開したが、本人曰くそろそろ失踪に疲れてきたそうである。		
結果・現状	<p>これまでも幾度となく受け入れをしてきたが、一昨年のプチ失踪を機に定着の兆しが見えてきた。今回は、1 年 6 か月、部屋を維持できており過去の記録を更新したことで、本人の自信にも繋がり非常に喜んでいる。</p> <p>これまでと明らかな違いは、以前は発言と行動が伴わないことが多かったが、最近では行動を起こす前に相談ができることが大きく変わった点である。</p> <p>これまでの記録を更新している明確な理由は不明であるが、下記のことが考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.同期の利用者が就労自立を成功させていることの影響。 2.行動を起こす前に相談をするように言われ続けてきてその習慣が身についた 3.さすがに失踪することに疲れてきた。 		

04 居場所支援事業部

山中 秀俊

（1）あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

●夜間シェルターの運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。

2023 年度の開所日数は 360 日、のべ利用人数 45,444 人となっております。

高齢者を中心としたコロナ感染予防対策として、簡易宿所を借上げて使用して来ましたが、コロナの感染症分類引き下げ以降、簡易宿泊所の借り上げは廃止しました。

●昼の居場所棟の運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内昼の居場所棟（禁酒の館）にて、居場所・洗濯機・シャワー等の提供を行いました。シャワー、洗濯、散髪などによって身ぎれいにできる手段を失わないことは、野宿者が、他者との距離を遠ざけ、孤立し、市民社会から疎外されてしまうことを防ぐ大切な手段ですが、今年度もそれを提供してきました。

23 年度は前年に引き続きコロナ対策に大きな比重を置きながらの事業展開となりましたが、分類引き下げ以降は徐々に対策を戻すことを進めてきました。23 年度末の時点では、二酸化炭素地の測定、恒常的な換気、マスクの着用、居場所のテーブルのつい立をなくしたくらいで、出入り口での利用者カードを使った利用者管理と出入りごとの検温・手指の消毒に加え、検温、随時(一日 2 回以上)トイレ、手すり、床、通路の次亜塩素酸による消毒、宿泊棟は特掃による清掃・消毒、シェルタースタッフによる清掃・消毒は続けています。

また個々人には、アルコール消毒器を多数設置し、薬用ハンドソープ、うがい薬のトイレごとの設置と、引き続きのコロナ対策を続けています。



■ (2) 長期利用者への自立支援へ向けた相談の強化

月ごとのベッド券発行時の自動生活状況アンケートと連続 3 ヶ月利用者への自立支援面談の実施。今回の取り組みは、相談支援事業部と連携し行っています。

取り組む中で感じたことは、環境が変わることに不安を感じている利用者も多いということです。私たちは、シェルターを利用している方が、より暮らしやすく豊かな生活が送れるような支援を行っていきたくと思っています。

一人一人に、より良い生活を送っていただくための取り組みであることを利用者へ発信していくとともに、自立支援の強化を図っていきたくと思っています。

■ (3) あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2023年12月29日から翌1月4日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため自ら食及び住を求めがたい方に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給しました。また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、就労機会を作りました。

12月30日以後に生活困窮状態で相談に来られて結核検診を受けていない方については簡易宿所を活用して支援を行いました。

■ 新たな課題

利用者の高齢化に伴う対応の変化

シェルターは失業によって野宿を余儀なくする日雇労働者の夜間緊急避難所として設置されました。そして、それにとどまらず困窮し居所失った者や、行政窓口が開いてない時間帯の病人や DV 被害者などの緊急宿泊先という役割を担ってきました。

シェルターの年間利用者数は年々減少していますが、一方で民間労働市場任せの雇用施策の中で一向に改善されない雇用状況は中、長期・滞留利用者を増やし、高齢化を進行させてきました。

そうした状況の中で、ここ数年、ベッドでの失禁や紙おむつの利用の必要のある方、ベッド番号を忘れる、カードを何度もなくす、カードでの登録・抽選の仕方を忘れるという方が増えてきています。高齢化に伴い、これまでと同様の生活を送ることが難しくなった方に病院受診や生活相談をするように促しても拒否されるという場面も多く見られるようになりました。

今年度は法人内で認知症への理解を深めるための研修を実施し、シェルタースタッフも受講しました。シェルターは介護施設ではありませんが、行政、法人、スタッフそれぞれがその対応を要求されているのではないのでしょうか。

シェルターとしても利用者の高齢化という変化に対して、試行錯誤しながら対応していきたくと思っています。



宿泊する人が寝泊まりするベッドを整えています。

多くの人が寝泊まりするので、こまめに清掃や換気などを行っています。

定期的に行うことで施設の衛生状態を守っています。

居場所で休憩中の利用者の様子。
定期的にスタッフが見回りを行うことで、利用者の様子を確認しています。





生活に困っている方に対して、
炊き出しや食料の提供も行っています。
その日の食事、寝泊まりだけでなく、
その後の生活に関しても支援を行って
います。



05 サービスハブ構築・運営事業

笠井 亜美

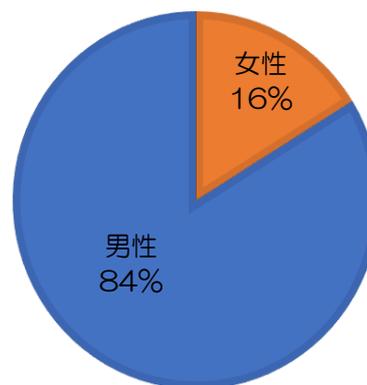
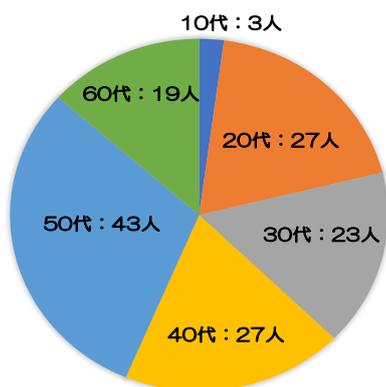


サービスハブ西成

2019 年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業で、2023 年で 5 年目を迎えました。ヨリドコ西成連合体（萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社、サポーターズハウス連絡協議会、こえとことばとこころの部屋、まちづくり今宮、釜ヶ崎支援機構）で事業運営を行っています。

本事業は、西成区で生活保護を受給している 15 歳以上を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながりづくりを実施しています。2023 年度の新規利用者数は 86 名です。前年度から継続している人を含めると 142 名が利用しました。平均年齢は 44 歳と若年層の方々の利用が多いことが特徴的です。

自身で求職活動をするも就労に結びつかない方、短期離職を繰り返している方、就労ブランクがある方、引きこもり状態など様々な背景の方が利用されています。



利用の流れ

担当ケースワーカーからの依頼で支援を開始します。支援開始時には、ご本人と担当ケースワーカー、支援員と初回面談を実施し、サービスハブについて説明を行い、事業を利用するか確認を行います。その後、担当の支援員と週 1 回程度面談し、生活や仕事のこと、困り事や興味、関心ごとを聞かせてもらいながら、取り組むことを一緒に考えその人に合ったペースで取り組んでいきます。

支援期間

支援期間は基本的に 3 ヶ月です。一緒に決めた目標を達成すると事業が終了となります。状況に応じて延長することが可能なため、6 ヶ月～1 年間利用している方もおられます。また、事業終了後も(卒業生と私たちは呼んでいます)居場所の利用や困りごとが発生した際の相談などのアフターフォローも実施しています。

支援実績(2023 年 3 月末時点)

●支援実施件数(延件数)

面談	電話面談	メール面談	居宅訪問	通院同行	同行支援 (役所、法律相談、不動産屋など)	就労支援関連 (ハローワーク、西成労働福祉センター同行など)
1478件	425件	311件	416件	177件	105件	324件

基本的にはサービスハブへ来所してもらい面談を実施しますが、様々な理由で来所できない方も多いため、電話やメール面談、居宅訪問し面談を行うこともあります。

また、自身の症状をかかりつけ医に説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があっても受診を拒否している方に対して、受診の必要性を根気よく説明し、受診に繋げています。

住基設定などの各種手続きのために役所へ同行したり、借金についての法律相談や転居支援として不動産屋へ同行しています。

就労支援に関しては、インターネットを使って一緒に求人検索をしたり、履歴書の書き方の練習を行っています。またハローワークへ同行したり、西成労働福祉センターに繋ぐこともあります。

居場所：1,597 人(延人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
101人	129人	159人	149人	112人	113人	137人	117人	148人	139人	124人	169人

(現役生卒業生含む延人数)

サービスハブでは、利用者や卒業生がいつでも来ることができるよう居場所を平日、土曜の 10 時～16 時まで開設しています。

就労体験実績：195 件(延件数)

・「あいりん地域環境整備事業」での就労体験：自転車整理やゴミの分別作業などの短時間就労を行っています。就労ブランクがある方や体調が不安で働くことに自信がない方も多いため、短時間から働き始め徐々に体を慣らしていきます。

・地域の市営住宅の清掃や剪定作業：地域住民からの要望で月 1 回実施しています。剪定作業はひと花センターと協働し行っています。

・公園清掃：プレーパーク開催前に、こども達が遊べるように遊具周り清掃を行います。体力がなくても参加しやすい屋外の作業で、有償ボランティアに初めて参加する人向けに行いました。

・内職：内職センターにて、紙袋の成形作業や衣類の毛玉取りなど取り組みやすい作業を自分のペースで取り組んでいる方もいます。

その他にも、地域イベントの自転車整理やイベント出店の有償ボランティアなども行いました。

就労実績：35 件(延件数)

・就労(パート)：飲食店や送迎ドライバー、施設内清掃など

・就労フルタイム：介護職

障がい者手帳を取得した場合は、障がい福祉サービスにおける就労先への見学同行を行い、体験利用、就労へと繋げています。

ボランティア活動：269 人(延人数)

ひと花センターの利用者とともに天下茶屋駅周辺の花の水やりや公園の草抜き、「まちづくり今宮」の今宮クリーン作戦や今宮工科高校周辺の清掃などへ参加しました。また地域の子どもたちの運動会やハロウィンなどの催し物のお手伝いを行いました。

プログラム参加：419 人（延人数）

「人と話すことが苦手」という方が多いため、他者と関わることができるよう様々なプログラムを実施しています。これまで「こえとことばとこころの部屋」と合同で様々なプログラムを実施してきました。また今年度から始めたテラスにあるピザ窯を使って作る「ピザパーティー」は人気のプログラムです。

障がい者手帳取得支援：8 人

支援を通じてアセスメントを行った結果、手帳取得に相当すると判断できた場合に取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。手帳取得後は、一人一人に合った障がい福祉サービスへ繋いでいきます。

金銭管理支援：9 人

金銭管理が苦手だと感じている方に対して、自身で家計管理ができるようになることを目標に金銭管理を行っています。必要に応じて、日常生活自立支援事業(あんしんさぼーと)事業に繋いでいます。

住基設定、身分証発行、携帯電話契約：10 件(延件数)

就職活動では、身分証や携帯電話がないと採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状を出してもらえないこともあります。そのため住基設定から身分証の作成、携帯電話の契約のお手伝いをしています。就籍のお手伝いをすることもあります。

受診同行：34 人

自身の症状をかかりつけ医になかなか説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があるにも関わらず拒否している方には関係性を築きながら受診の必要性を説明し、受診に繋げています。

活動の様子

○プログラム



連合体である「こえとことばとこころの部屋(ココルーム)」と合同で行っているプログラム
「書道の時間」と「体操の時間」



テラスの「ピザ釜」で「ピザパーティー」
ピザが美味しく焼けて、「次いつやるの?」と言われるくらい大人気。

○ボランティア活動



地域の子ども支援団体の肝試しのお手伝い



地域の花壇の花の植え替え作業



市営住宅の剪定作業



公園のゴミ拾い作業

「ヨリドコキッチン（宅配）」

簡単な調理方法を学び、生活コストを抑えるきっかけづくりを目的に月 1 回行っている「ヨリドコキッチン」を始めてから 1 年を迎え、これまで延べ 44 名が参加しました。

元々調理経験がある方や初めて料理をする方など参加者の背景は様々です。それぞれ役割分担を行い、一緒に調理し、出来上がった弁当は西成区役所へ販売、配達しています。売り上げ金は、参加者に分配し、調理から宅配・販売し、自分たちが作り上げたものから賃金を得るといった就労体験を行っています。

また「ヨリドコキッチン」が地域のイベントに出店するなど、徐々に活動の場を広げています。



宅配弁当調理風景



地域のイベントでミックスジュースを販売

2023 年度新たな取り組み「ヨリドコキッチン」店舗をオープン

2024 年 2 月より、大阪市営萩之茶屋北住宅 2 号館の 1 階にて「ヨリドコキッチン(飲食店)」(営業日時：週 3 日火・水・金の 17 時～21 時)をオープンしました。

サービスハブの利用者は、昼夜逆転状態の人も多く、日中のボランティアに参加できない人たちが多いため、夕方から就労体験できる場をつくりました。地域の方々にも気軽にきていただける場になるよう様々な取り組みを考えており、来年度から本格的に動き出します。



就労体験として皿洗いを体験



手作りの日替わり定食 750 円



「ヨッピー」の看板が目印です

2023 年を振り返って

住之江公園で1ヶ月間売店の運営や「ヨリドコキッチン」の地域イベントの出店、飲食店をオープンするなど新しい取り組みを始めることが多い1年でした。また地域の子ども支援団体からの依頼で初めて「くらやみかくれんぼ」や「流しそうめん」などを行いました。子どもたちと接する利用者さんから普段見ることができない笑顔が見られたり、普段は積極的に話をされない利用者さんが子どもたちに優しく声をかけたり一緒に遊んでいる姿が印象に残っています。来年度もみんなが楽しく過ごせる時間をつくっていききたいと思います。

事業も5年目を迎え、居場所を利用していただいていた卒業生が顔を見せにきてくれたり、ボランティア活動の手伝いに来てくれたりする方も増えてきました。卒業生が新しい利用者の方に声をかけてくれるなど頼もしい一面も見られ、居場所に来てくれている方々の「ちょっとした変化」が見られることが居場所の醍醐味だと感じました。一方、新規利用者の定着が少ないことが課題となった1年でした。新規利用者の方々にとっても、行こうと思ってもらえる居場所づくりをみんなで試行錯誤しながらつくりあげていきたいと思っています。また来年度から職員体制も変化するため、チームビルディングにも取り組んでいきたいと思っています。

ヨリドコキッチン

2/6 (火)
OPEN

「ヨリドコキッチン」は就労プランクがある方などいろいろな方が就労体験できる場所として始まった「お弁当屋さん」です。この度「ヨリドコキッチン」が店舗を始めました。ひとりでも、家族連れでも、職場の同僚とでも気軽にお越しください。あたたかい手料理をお届けします。

メニュー

本日の手作り定食 750円～
小鉢 200円～
一品 350円～ など



小鉢や一品料理



「本日の手作り定食」
(生姜焼き)

営業日 * 火・水・金(祝日はお休みです)

営業時間 * 17:00～21:00(L.O.20:30)



場所 * 大阪市営萩之茶屋
北住宅2号館 1階

住所 * 大阪市西成区
萩之茶屋1-11-2



貸切のご予約も承ります。お待ちしております。

少人数～約20名までお気軽にご相談ください。



運営 * 認定NPO法人釜ヶ崎支援機構 (サービスハブ)

問い合わせ先 * 06-6556-7231

06 西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業

「ひと花プロジェクト」

水谷 佳奈子

西成区から委託を受け、西成区在住、65 歳以上の単身で生活保護を受給されている方々の社会的つながりづくり事業として 2012 年から始まった本事業は、2023 年度で 11 年目を迎えました。この事業はひと花プロジェクト（こえとこころとことばの部屋、山王訪問看護ステーション、釜ヶ崎支援機構）が運営しています。

節目の年となった一年

今年度は、これまでひと花センター単体で行ってきた地域ボランティア（区内数か所の公園清掃、今宮工科高校周辺清掃、天下茶屋駅前ロータリーの花壇管理、子ども見守り隊）や農作業、表現プログラムを、西成版サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」と合同で行うことになりました。

さらに、金銭・服薬管理以外の新規登録者は募集せず、その代わりに居場所利用はもちろん、各種プログラムも、登録者に限らず、地域にお住まいの方々はどなたでも参加可能というスタイルをとり、今まで以上に地域に開かれた場所として運営していくことになりました。

事業の縮小に伴い、携わるスタッフは減ってしまいましたが、来所するきっかけの多くはプログラム参加であることから、できる限り日々のレクリエーションは減らさないという方針を立てました。ラジオ体操は日常的に行い、さらにひと花カフェ、散歩の会、いきいき百歳体操、衣類の仕分け、おにぎりの会は毎月必ず開催、その他ポッチャ会や語りのプログラムなども不定期で開催しました。



2023年度ひと花センター利用者数(のべ人数)													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
居場所	290	349	327	326	303	329	394	326	298	318	306	286	3852
居場所(登録外)	104	128	132	144	150	162	155	193	162	136	162	146	1774
金銭管理	55	74	47	52	64	61	66	60	59	58	38	37	671
服薬管理	20	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
訪問	18	22	21	20	20	19	14	19	17	25	20	2	217

上の表にもあるように、今年度の居場所利用者数は年間で5,626人(のべ人数※登録者以外も含む)、月平均にすると468人、1日平均では約22人の来所がありました(そのうち登録者は約15人、登録者以外の利用は約7人)。新規登録がストップしていたにもかかわらず、昨年度の登録利用者数1日平均16人とほとんど変わらない数字を見ると、登録者の居場所定着率が上がったことが分かります。また、登録者以外の訪問者も4月当初から約1.5倍に増えたことから、地域の方々も来所しやすい雰囲気になったことがうかがえます。

登録者数は2024年3月末時点で67人、金銭管理契約は12人、服薬管理契約は1人でしたが年度途中で亡くなりました。

他団体との連携を深める

つながりづくりの一環として、登録者の居場所をひと花センター内から地域に広げていくべく、地域にある様々な場との連携を深めました。

◎まちかど保健室

山王訪問看護ステーション、こえとこころとことばの部屋(ココルーム)、わたなべ往診歯科が月に1度動物園前2番街商店街の中で開催している「まちかど保健室」に参加しました。健康相談をしている横で農地でとれた野菜や作品を販売することで、近所の方々と会話をするきっかけが生まれました。登録者の人たちにとっても、病院に行く前の不調を気軽に相談できる場所になりました。



◎西成市民館でのプログラム

西成市民館、こえとこころとことばの部屋(ココルーム)共催という形で、体操と演劇のプログラムを西成市民館で行いました。8月に開催した演劇ワークショップは今池こどもの家、山王こどもセンターの子どもたち19人が参加し、学生ボランティア、ひと花メンバーが入り乱れて空想の世界を楽しみました。



◎子どもたちとねぶた作り



昨年度に引き続き取り組んだのは、夏まつりに向けてねぶた作りです。山王子どもセンターの子どもたちが来て、学生ボランティアも一緒になって大小さまざまなねぶたを作り上げました。はしゃぐ子どもたちの姿に目を細めるひと花メンバーの姿が印象的でした。ねぶたは8月の三角公園の夏まつりの夜空を盛り上げました。

◎各地で開催されたひと花笑劇団公演

お馴染みの萩之茶屋文化祭にとどまらず、西成区社協からの依頼で、大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「はーとフェア 2023」のステージに招待され、公演を行いました。また、年度末に行われたひと花シンポジウムでも満員御礼のなか笑いあり涙ありのお芝居を披露しました。ひと花笑劇団のメンバーも多く参加している演劇ワークショップから生まれたグループで、講師主宰のもと西成区内で行われた演劇祭「路地裏の舞台へようこそ 2023」にも参加しました。3日間の来場者数は150人を超え、初めて来所したという方も多く、新しくひと花センターを知ってもらうきっかけにもなりました。



◎若手と一緒に励んだ地域ボランティア活動や農作業



同じ法人内ですが、「どーん！と西成」の登録者と地域ボランティア活動や農作業を共に行うことは、ひと花メンバーにとってもいい刺激となっています。頭ごなしに言うのではなく、朗らかに丁寧に寄り添いながら…。若い世代とのコミュニケーションに四苦八苦しながらも根気よく続けることで、リーダーとしての自覚が芽生えた人もいました。



生活を立て直す金銭管理のお手伝い

ひと花の金銭管理は担当ケースワーカーの依頼があり本人の同意を得てから支援が始まります。あんしんサポートに繋がるまでの間など期間限定であることが原則ですが、本人と相談の上生活費を渡すペースを決め、時には家賃、水光熱費の支払い代行も行い、崩れてしまった生活を立て直す支援を行います。今年度は 15 人からスタートし、新規 3 人の登録がありました。内 2 人のケースを紹介します。

◎認知症初期症状のあった A さん(77 歳)

《登録当初》

地域包括、ケアマネによる相談からのケース。ギャンブル、飲酒はしない方だが、生活保護費を月の初旬で使い果たしてしまう問題が発覚。業務外でヘルパーが 1 週間分の生活費を渡すようにしてみるも、それも数日で使い切ってしまうため、ひと花での毎日渡しを本人も希望。家賃を口座から振込できなくなる、日付が分からなくなるなど認知症初期症状も見られるため、ゆくゆくはサポーターティブハウスへの転居を視野に入れた支援が始まりました。

《支援開始後》

毎日生活費を受け取ることで使いすぎはなくなり、またひと花センターに来所することで日々の安否確認、健康チェックの場所にもなりました。来所時にスタッフと世間話や昔話をするようになっていましたが、残念ながら認知症の症状が進み、外出先での転倒をきっかけに金銭管理以外の支援も必要と関係者で判断、本人の了解も得てサポーターティブハウスに転居となり、金銭管理もそちらでもらうことになりました。

◎家賃、水光熱費の滞納が重なった B さん(75 歳)

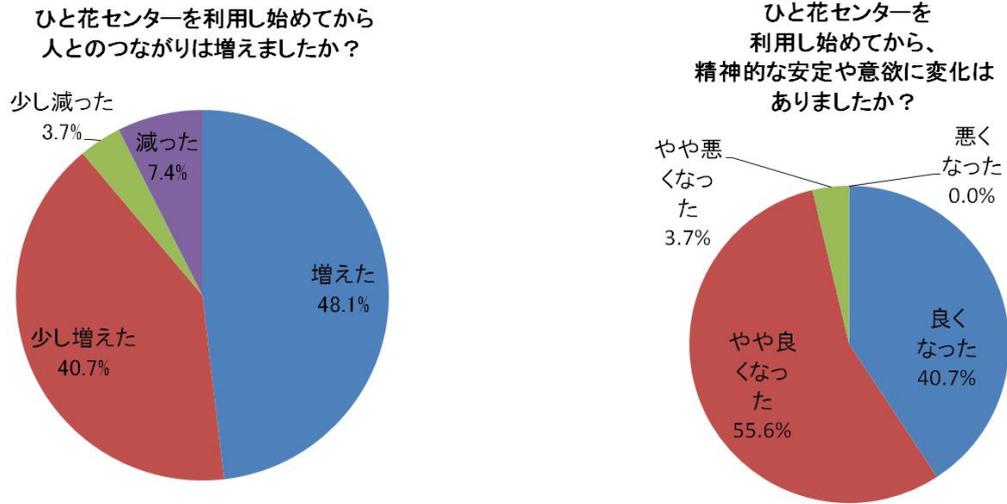
《登録当初》

計画的にお金を使うことができず、区役所で自暴自棄な態度を取り続けるため CW から相談があったケース。元々金銭管理には消極的でしたが、水光熱費の滞納から真夏に電気が止まり熱中症で救急搬送されたことから自身で立て直すのは困難と本人が折れ、支援がスタートしました。

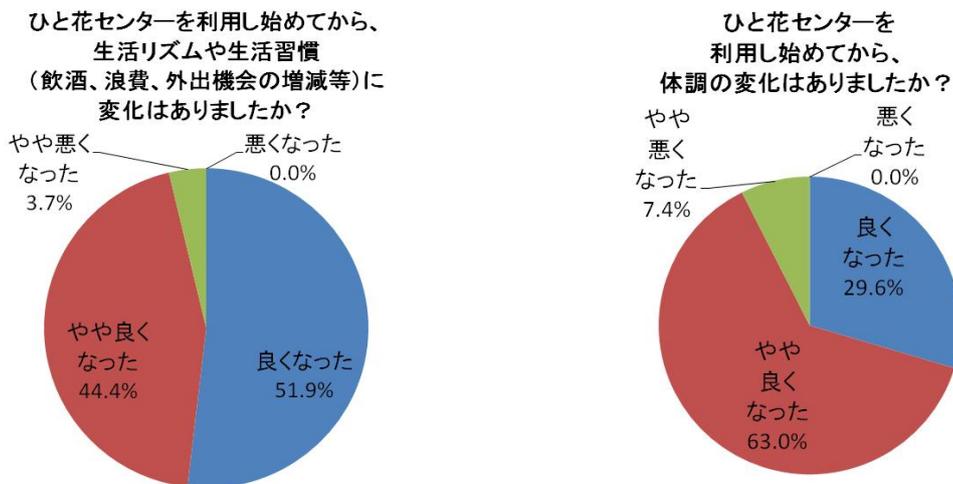
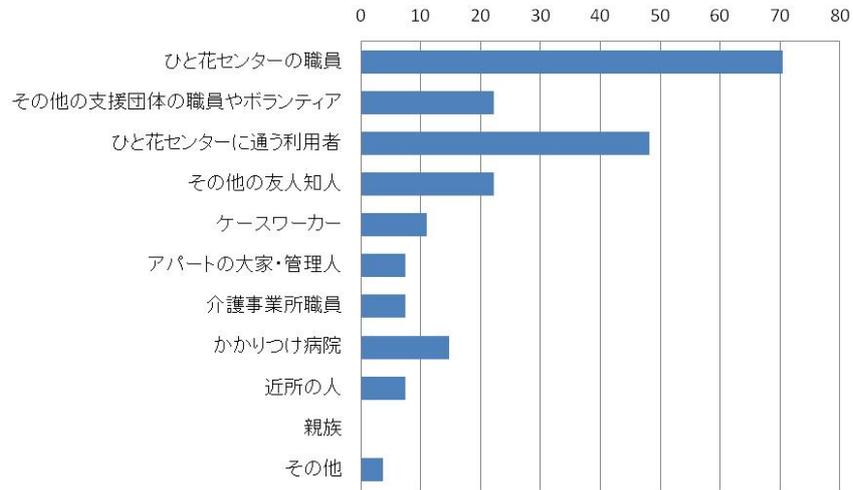
《支援開始後》

家賃の滞納（6 か月分、管理会社が変わり現金持参から口座振込になると振込できず滞納してしまっていた）は管理会社と交渉し分割で支払うことに。また水道代滞納もかなり高額になっていたため管理会社に修理を依頼、電気代も少しずつ支払うことで送電が再開されました。滞納していた分の支払いが進むと、本人の態度も軟化し、以前の姿とはまるで別人のように穏やかに話すことができるようになりました。その結果、あんしんサポートに繋がりました。

ひと花センターに求められるもの



あなたの生活で、つながりがあると思えるのは誰ですか？
(複数回答可)



上記のグラフは 2023 年度ひと花センター登録者に実施したアンケート結果の一部です(実施数 27 人)。単身で高齢の生活保護受給者の中には、淋しさからアルコールに逃げたり、ギャンブルに走ってしまう人も一定数います。しかし、グラフからは、ひと花センター利用をようになって「精神的な安定や意欲」

に関しては 96.3%の人がプラスの変化があり、「生活リズムや生活習慣(飲酒、浪費、外出機会の増減等)」に関しても 96.3%の人がプラスに変化したことが見てとれます。ひと花センターに来所を続けることで職員や同じ利用者と日常的につながり、孤独感が薄れ、活動的になり生きる意欲が湧いてくる、ひいては生活習慣の改善の一助となっていることが一目瞭然で分かります。

同じ場所に集う仲間と地域に出て共に活動することは当事者の支えになることはもちろん、街をきれいにする、イベントのお手伝いをする、子どもたちを見守るといった地域生活を支える「縁の下の力持ち」になります。

少子高齢化が叫ばれる昨今において、高齢者が生き生きと「もうひと花咲かそ」と活動しているまちは魅力的です。そんなまちづくりの一端を担っていくことが、全国の中でもひと足先に高齢化を迎えた大阪市西成区で活動を続けるひと花プロジェクトが求められているものではないでしょうか。西成区の委託事業としては 2023 年度をもって一旦締めくくられますが、ひと花プロジェクトは当法人の自主事業として、今後も西成版サービスハブ構築・運営事業とともに、高齢者の拠り所であり続けたいと思っています。

07 ヨリドコオンライン

小林 大悟



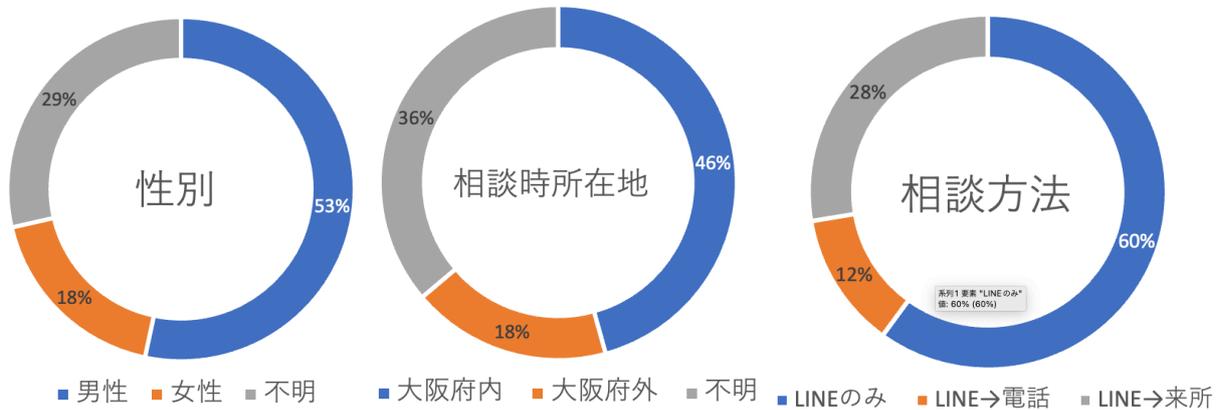
2024 年度の活用概要

ヨリドコオンラインは①Youtube 動画による情報発信②ブログ記事による情報発信③LINE による相談対応を行う事業ですが、2024 年度は新たな動画・ブログ配信を実施することができませんでした。

しかし、LINE での相談件数は 105 件と、昨年度の 98 件から微増した結果となりました。このことより、やはり近年の相談窓口及びコミュニケーションツールとして LINE は重要な手段であると感じます。

LINE 相談件数詳細

相談件数：105 人



[相談内容 (重複あり)]

住まいに関する相談	56件
仕事に関する相談	21件
住まいあり→困窮	15件
その他	27件
不明	14件

[対応結果]

途中で途切れる	36件
情報提供、他機関への繋ぎ	35件
住まい探し、生保申請の支援	5件
釜ヶ崎支援機構で対応	13件
釜ヶ崎支援機構居住支援への繋ぎ	3件
仕事の紹介	4件
その他	9件

○対応例

・Aさん（20代、男性）

ホテルの調理場で勤務をしていたが、コロナ禍の影響で失業となる。その後派遣の仕事や建設日雇などで生活が続けるが、安定した収入を得られず生活が苦しくなり、LINE 相談で釜ヶ崎支援機構につながる。ホテル勤務では安定して生活していたが、それ以前及びそれ以降は不安定な状態が続いていたため、地域に根付きながら長期間安定した生活を送ることを目標に釜ヶ崎支援機構が運営する若者向けシェアハウスに入居。就労先は比較的速やかに見つけるも長期間継続して勤務することが難しい状態が今も続く。しかし、空いている時間などに釜ヶ崎支援機構が運営する居場所に出入りしたり地域ボランティアにも積極的に参加することができており、精神状態は入居直後に比べ安定してきている。今後は長期的に安心して働ける職場探しを行いながら一人暮らしができるような金銭状態を目指す。

・Bさん（20代男性）

日払いの仕事をしながら、ネットカフェやマクドナルドで過ごす生活を送る。洗濯やネットカフェにお金がかかり、貯金ができないため、まずは家を借りて貯金をしたいと考え、「家がない」と検索し LINE 相談を見つける。

家を借りて求職活動をしたいと希望したため、居住支援の物件に入居。運転免許証が失効しており身分証がない状態だったため、就労支援事業部に繋げ、技能講習にて原付免許証を取得する。日払いの仕事をしながら、求職活動を行うも不採用が続く。日払いの仕事だけでは生活が成り立たないため、生活保護申請を行う。生活保護決定後、就労先も見つかり、就労継続している。

08 住まいとくらし SOS おおさか

住まいとくらし SOS おおさか 共同代表 小林 大悟

新たな組織体制での運営がスタート

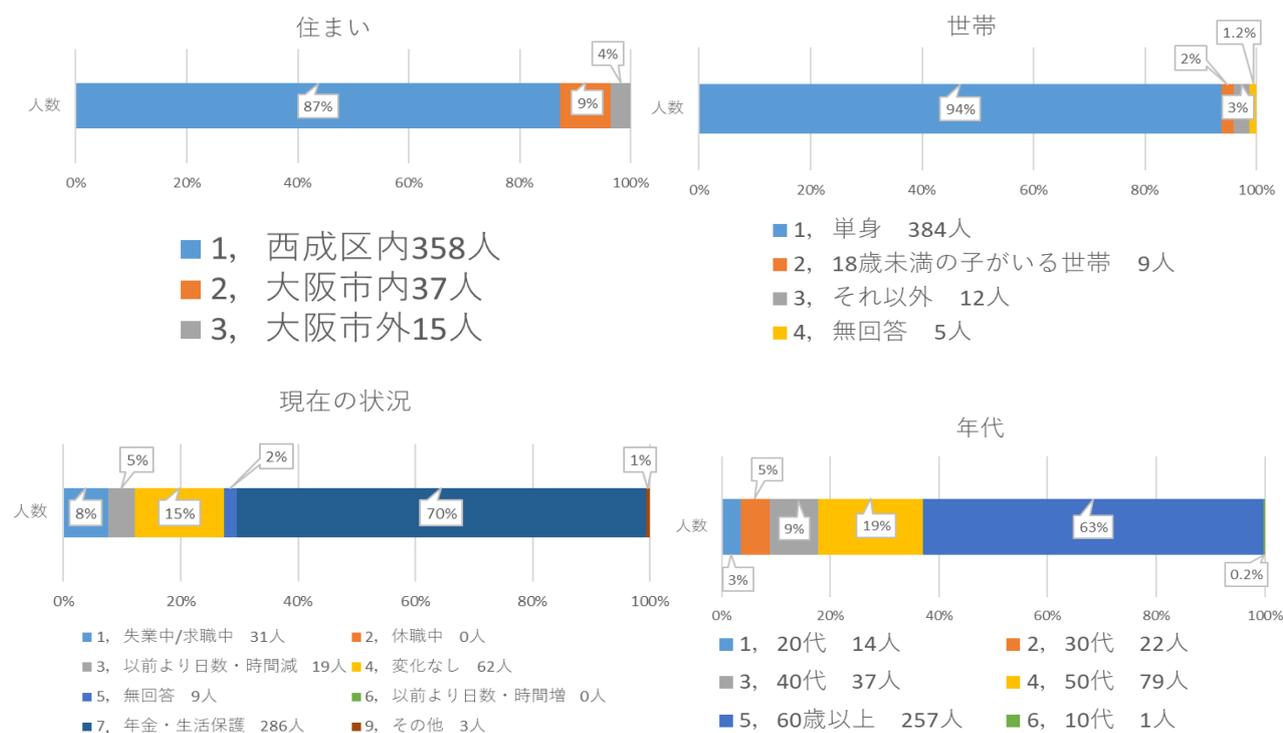
コロナ禍で失業し、住まいを失った方のサポート体制を ALL 大阪で構築するために結成した、「新型コロナ住まいくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA」が、新型コロナウイルスの影響が徐々に少なくなってきたことで、今後のプロジェクトの存続について参加団体で話し合いました。その結果、今後も困窮状態の方のセーフティーネットとして発展を続けていくことで合意しました。これまでリーチできていなかった人たちにも積極的に関わられるような活動を行なっていくことも決まり、組織名を変えるとともに、組織の体制も新しくなりました。

食料配布・相談会開催@三角公園

昨年度まで西成区民センターで実施していました食料配布・相談会は会場を三角公園（萩之茶屋南公園）に変えて開催しました。会場変更の理由として、大勢の方が来場されるため会場でのトラブルが度々起きていたことと、来場者の多くが萩之茶屋周辺から来られていたことが挙げられます。三角公園での実施となったことで、参加している団体の多くが近くになり準備等での負担は少なくなりましたが、受付・食料配布・相談ブースがそれぞれ少しだけ離れた場所に配置することとなり、会の全体が見えづらくなったことです。そのせいか、来場者数に対して相談件数が少なく、今後改善をする必要があります。

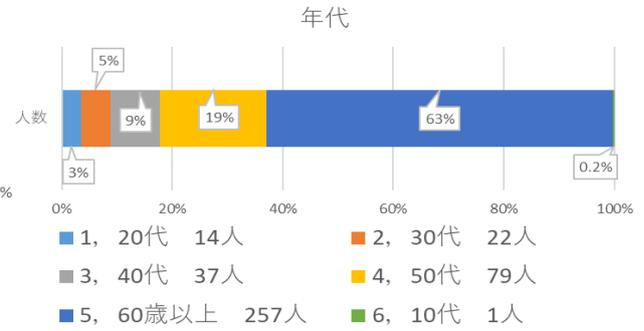
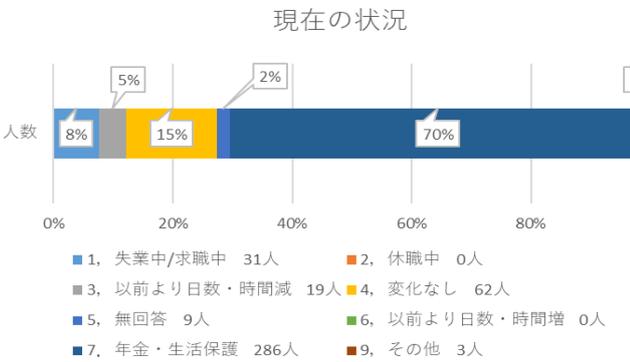
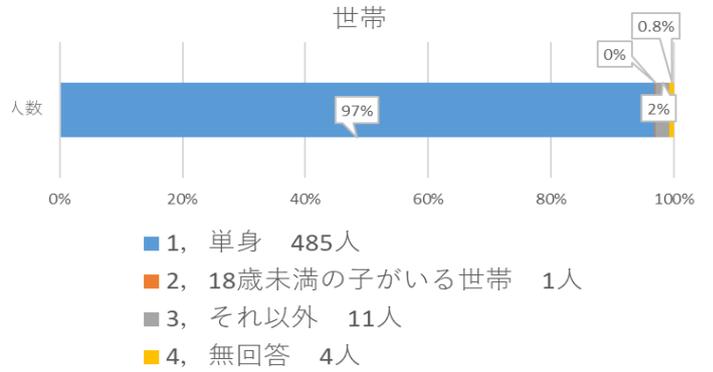
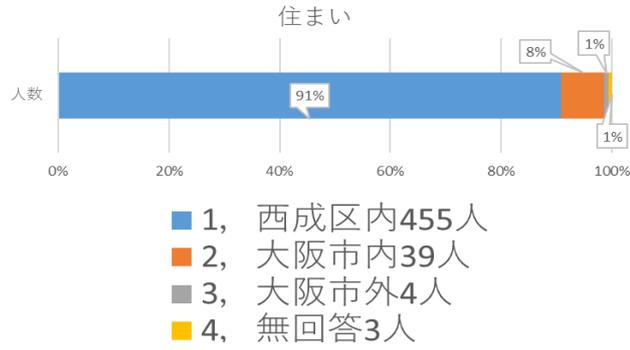
○食料配布・相談会 第 10 回データ（2023 年 8 月 27 日開催）

来場者（アンケート数）410 人



○食料配布・相談会 第 11 回データ (2024 年 1 月 21 日開催)

来場者 (アンケート数) 501 人



○食料配布・相談会の様子

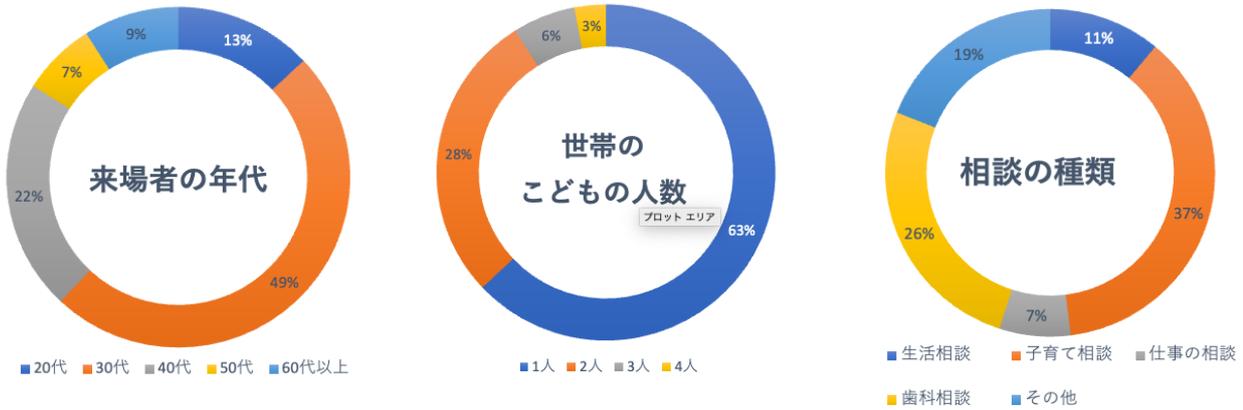


ポンプココカフェ

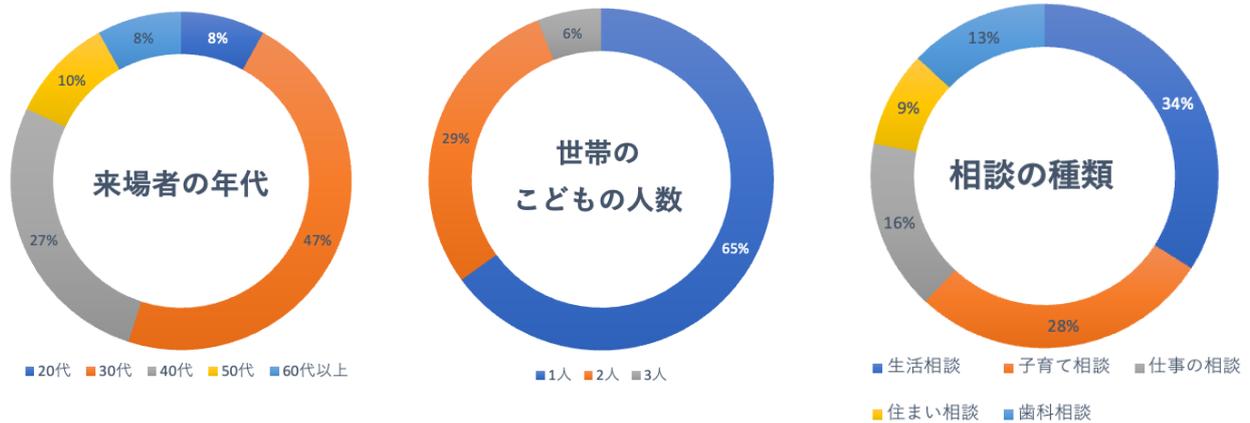
女性・子育て世帯を対象とした、相談会と食料や日用品の配布を行う「ポンプココカフェ」を今年度から新たに始めました。釜ヶ崎支援機構含め釜ヶ崎の支援団体やホームレス状態の方を対象とする支援団体は女性や子育て世帯との接点は今まであまりありませんでした。しかし、私たちが今まで取り組んできた経験を活かすことで、新たなセーフティーネットの構築ができると判断し、企画・実施しました。本活動はこどもの里や西成区社会福祉協議会、西成区役所のはぎサポートなどが中心となり開催することができましたが、予想を越える多くの方が来場されました。今後も継続的に実施したいと思います。

○来場者詳細

[第一回 (2023 年 10 月 28 日) : 来場者数 49 組]



[第二回 (2024 年 3 月 2 日) : 来場者数 121 人・来場世帯数 66 組]



[ポンプココカフェの様子]



09 居住支援事業・自立延長ハウス「ヨリドコハウス」

小林 大悟

若年層の住まいを失った人や安定した生活が脅かされている困窮状態の人を対象とし、居宅と総合的な支援を提供する取り組みで 2020 年に事業を開始しました。西成区内に 22 室のワンルームマンションを釜ヶ崎支援機構で借り上げ、入居後にすぐ生活を始められるように必要最低限の家具家電、日用品も準備しています。

■ ワンルーム型 2つの居住支援の形

この居住支援は入居される方の希望に応じて、

- ①生活保護を受給しながらの生活
 - ②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活
- 上記の 2 つの形で展開しています。

(1) 生活保護を受給しながらの生活

入居した部屋で住所を設定し、生活保護を申請します。生活保護申請には釜ヶ崎支援機構のスタッフが同行しお手伝いをしています。生活保護が決定し、生活保護費が支給されるまでの間は食料品を提供しています。受給後は安定した生活を送るための各種支援や就労支援を実施しています。

(2) 生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

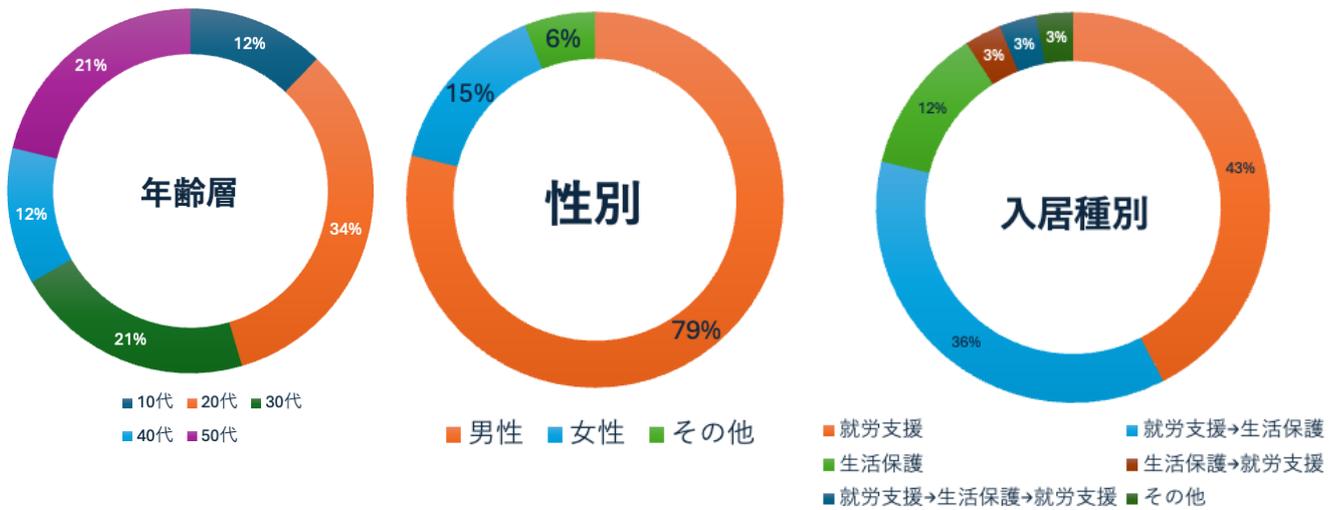
最大で 4 ヶ月間、収入に応じて所定の家賃を減額（最低 0 円～）し、その間に就職活動を行い安定した収入が得られるような生活を目指します。収入が得られるまで、食料や就職活動に必要な交通費等は実費で支給します。また、就職が決まり、給与が入るまでの交通費や昼食費も支給します。4 ヶ月の家賃減額

■ シェアハウス型

ワンルームでの一人暮らしが不安な方や住まいに必要な費用を低く抑えたい方などを対象にシェアハウスでの住まい提供を昨年度より実施しています。トイレ、洗濯機は共同で各 3 つずつ整備されており、シャワールームは 2 基設置しています。また、4 階部分は共有スペースでソファとテレビが設置されており、入居者同士での交流ができるようにしています。

シェアハウスは就労支援型のみでの入居にしており、シェアハウス入居後に就労が難しいと判断された場合はワンルーム型に転居し生活保護申請を行う場合もあります。

○入居者について (2023 年度入居者合計 33 名)



・ A さん (30 代・男性)

年末年始に実施された住まいとくらし SOS おおさかの相談会開催中に近隣の簡易宿所より「宿泊費を払うことが難しい人がある」と相談が入り出会った方です。今までは派遣で働きながら簡易宿所で生活をしていたのですが、体調を崩す機会が増え稼働日が減ったことにより支払いができなくなってしまいました。実際にお会いした時も発熱状態でした。一度生活を安定させるために就労型でワンルーム住居に入居し、その上で派遣での仕事を継続しましたが、本人の就労意欲は高いものの長期間に及び不安定な生活を送った影響か発熱などの体調不良が頻発したため、一度体と生活を整えるために生活保護申請をすることとなりました。

現在はサービスハブ事業の利用も行いながら、地域生活に根付きながら本格的な就労に向けた就労支援を受けています。

●退去に関して

2023 年度退去者合計 14 人

失踪	6人
就労等による転居	4人
家賃未払い及び支払いの意思がないことによる強制退去	1人
母国への強制送還	1人
自殺	1人
パートナーとの同居による転居	1人

失踪者のうち 5 人が家賃未払い状態であり、支払いができないことによる失踪の可能性が高いと考えられます。家賃支払いができない理由は就労支援型で就労先が見つからないという理由もありますが、本人との関わりの中から推測するに、ギャンブルやアルコールなどが一番の原因だと思われます。

10 メディア掲載実績

今まで様々なメディアで活動が紹介されましたが、その管理ができていませんでした。クラウドサービスを導入し、記録として保存するように運用を始めましたので、2023 年度に掲載された実績を一部報告させていただきます。

朝日新聞 2023 年 12 月 4 日 (デジタルは 10 月 23 日)

居住支援を利用している元ホームレス状態の方の取材とヨリドコハウスについての紹介記事です。



朝日新聞 2023 年 11 月 22 日

西成区の平均寿命に関する記事で理事の松本がコメントをしました。

医療 サイト 朝日新聞アピタル トップ 記事一覧 連載

平均寿命が短い大阪市西成区、改善へ手探り 市全体の健康意識も課題

原田達矢 2023年11月22日 12時00分

大阪府 西成区は長年、全国の市区町村別で平均寿命が最も短い。区内に「日雇い労働者のまち」として知られるあいりん地域（釜ヶ崎）があり、不安定な生活形態や単身世帯の住民が多いことが影響しているとみられている。市はあいりん地域の高齢化対策などを進めているが、市全体の数値も決して良くはなく、住民の課題をどうすれば改善できるか、答えを出せていない。

「えこひいき」で始まった特区構想から10年 西成はどう変わった? →

順位	男性	女性
1	川崎市麻生区…84.0歳	川崎市麻生区…89.2歳
2	横浜市青葉区…83.9	熊本県益城町…89.0
3	長野県宮田村…83.4	長野県高森町…89.0
4	愛知県日進市…83.4	滋賀県草津市…88.9
5	京都府木津川市…83.3	兵庫県芦屋市…88.9

順位	男性	女性
1	大阪市西成区…73.2歳	大阪市西成区…84.9歳
2	浪速区…77.9	青森県今別町…85.5
3	生野区…78.0	田舎鹿村…85.5
4	青森県東通村…78.1	大野町…85.6
5	六ヶ所村…78.3	むつ市…85.6

数字は全国1887市区町村の順位

平均寿命上位・下位の市区町村

朝日新聞 2024 年 2 月 10 日

居住支援事業について、入居者への取材も含めた記事です。

就労めざす若者へ 住居支援

釜ヶ崎のNPO 家具付き、割安で



釜ヶ崎支援機構が提供する家。

生活困窮者を支援する大阪市西成区の認定NPO法人「釜ヶ崎支援機構」が、就労をめざす人のために家具付きの住居を割安で提供している。利用者の多くが若者で、安定的に収入を得られるようになるまでの間、物心両面で支える。

支援機構は2020年12月から、布団、テーブル、冷蔵庫、電子レンジ、調理器具などを備えたワンルームタイプの部屋の提供を始めた。西成区内で計划室を支援機構が借り上げ、月3万5千〜4万5千円（共益費込み）で利用者に貸し出してきている。

一般的な賃貸物件のような敷金、礼金といった初期費用の徴収は不要で、安定した収入を得られるようになるまでは支援機構が家賃を支払っている。



保育士をめざして働きたがらる石川翔さん（左）と釜ヶ崎支援機構

2年前入居 希望の仕事先に

大阪市内の保育所で保育士の補助として働く石川翔さんは、2年前に入居した。親から虐待を受け、自立援助ホームなどで育った。高校を中退し、友人とバーを開業したが、意見が合わず経営から手を引いた。

一緒に就職先を探したり、定期的な面談で生活が乱れないように支えたりする。当初は、コロナ禍で家や仕事を失った人を受け入れるために全国で募った寄付金などで部屋を借り上げて運営していたが、今は支援機構の多いが、利用者のニーズに合わせ、自立をサポートしたい」と話す。

目標は保育士 働きながら学校へ

友人宅を賑わししながら暮らしていたが、そのうち住むところもなくなった。「これからどうしよう」と、途方に暮れていたときに幼馴染から知る小林さん（仮名）に、入居させてもらうことになった。

「まずは仕事をせんとあかん。何がしたい？」。小林さんは聞いてくれた。「子どもがいる施設で働きたい」と希望を口にした石川さんのために、保育所に自ら電話をかけて就職先も探してくれた。仕事が安定するまでの4カ月、家賃は免除してもらった。

「大丈夫か」「ご飯は食べてるか」。小林さんが気にかけてくれるおかげで、仕事を辞めずにこまごまこられた」と、石川さんは振り返る。

高校を中退したことを後悔していたが、小林さんや職場の上司に励まされ、働きながら夜間に定時制高校にも通った。春には卒業を告げる。目標は保育士になった。

「支えがなかったら犯罪に手を染めていたかもしれない。今後も仕事を続けながら、目標をかなえるためにがんばりたい」。